

全体資料の閲覧方法

「〇〇〇〇〇〇〇」の資料全編は、寒川町のホームページからご覧いただけます。 寒川町 〇〇〇〇〇〇〇 で検索

◆ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>

▶QRコードはこちら



※次の場所で冊子資料を閲覧できます。

- ・役場本庁舎 ・シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館) ・北部公民館 ・南部公民館
- ・健康管理センター ・寒川町民センターおよびセンター分室 ・寒川総合図書館

ご意見の提出方法について

次のいずれかの方法にて下記事項により、ご意見をお寄せください。

- ①郵 送：右下部の問合せ先まで送付ください
- ②FAX：0467-74-0000
- ③メール：0000@toen.samukawa.kanagawa.jp



▶メールQRコードはこちら

- ④担当課へ持参
受付時間：土日祝日および年末年始を除き、午前8時30分～17時15分まで

(宛先)：寒川町役場〇〇部〇〇課〇〇担当

(記入事項)

以下の項目をご記入ください。意見書の様式は書面・メールとも任意のものでかまいません。

- ① 氏名
- ② ご住所（町外在住の方は勤務先・通学先を併せて記入願います）
- ③ 各設問へのご意見
A：〇〇についてどのように感じられますか
B：〇〇についてどのように感じられますか
C：その他自由意見

※回答用紙の設問項目によって書き換えてください。

(募集期間)

令和〇年〇月〇日(〇)～〇月〇日(〇)

いただいたご意見について

お寄せいただいたご意見は、「〇〇〇〇〇〇〇〇」の参考にさせていただくとともに、町の考え方と併せてホームページ上で公表いたします。個別の回答は致しかねますのでご了承ください。

また、ご意見の提出に際して取得したメールアドレス等の個人情報は、本パブリックコメント手続きに限って使用し、「寒川町個人情報保護条例」に従い適正に管理いたします。

お問合せ先

寒川町役場〇〇部 〇〇課〇〇担当

住 所 〒253-0196
寒川町宮山165番地

電 話 0467-74-1111

FAX 0467-74-0000

「高座」のころ。

高座郡さむかわ



寒川町〇〇〇〇〇〇〇〇 (案)

寒川町自治基本条例に基づくパブリックコメント

(町民意見の公募)

(意見募集期間)

令和〇年〇月〇日(〇) ～ 〇月〇日(〇)まで

概要版

資料は原則A3裏表1枚(A4で4ページ)の文量が基本。
極力1ページ目で計画の概要を明示することとしてください。

- ・目的・基本的な考え方
- ・計画のメリット、デメリット
- ・計画のポイント(何が変わるのか、具体的な影響を示す)
- ・影響の大きい町民の属性(どんな町民に見て欲しいか)

上記要素を抑えるような構成を心掛けましょう。

1ページ目の表題部と4ページ目の記載内容は、必要以上の編集は原則として行わず、定型のものとして使用することとし、詳しい資料(全体資料)への案内として下記の文面を資料内に示すようにしてください。

※本資料は概要版です。より詳しい内容は全体資料をご覧ください。

(本資料の最終ページをご参照ください)

★この2ページ目および3ページ目で表やグラフ、写真などを織り混ぜて要点を絞った補足資料を付け、

理解を深められる資料となるように心がけることとする。